

【論 説】

事業所を調査客体とする統計調査の最近の 回収状況について

山 田 茂

目 次

- 1 はじめに
- 2 事業所を調査客体とする小規模標本調査
- 3 事業所を調査客体とする大規模標本調査・全数調査
- 4 むすびにかえて

1 はじめに

筆者は、山田（2003）において企業を調査客体として中央省庁・日本銀行によって実施されている統計調査の最近の回収状況を考察し、ほとんどの統計調査において回収率の低下と調査結果における「不詳」の増加がみられることを確認した。また、中小零細企業・大都市所在の企業・サービス業に属する企業についての調査結果に特に問題が多いことも指摘した。本稿では、山田（2003）に続く考察として事業所を調査客体とする統計調査の回収状況と調査結果の精度を取り上げる。

各統計調査の実地調査と回収状況などを個別に検討する前に事業所を調査客体とする統計調査の実地調査における全般的な状況を簡単にみておこう。まず統計調査への回答が税務上の不利益を想起しやすいことは、以前から指摘されているように非協力意識を増大させる要因と考えられる。また、企業の本社と比べて出先事業所の回答担当者の場合は統計調査の結果を自ら利用することが少ないので、統計調査の意義は認識されにくい。特に出先事業所は、企業の本

事業所を調査客体とする統計調査の最近の回収状況について（山田）

社や（支社などの出先を持たない）単独事業所に比べて間接部門の人員の配置が非常に少ないので統計調査に対する適切な対応が期待しにくい。さらに、景気が本格的に回復しない期間が長期化して経営不振の事業所が多いことも、統計調査への協力が最近得にくくなっている要因と考えられる¹⁾。

ところで、過去に統計調査を受けた経験は統計調査に対する事業所の対応に一定の影響を与えると考えられる。そこで、統計調査を受けた経験が各事業所にどの程度あるかを総務省統計局の「事業所・企業データベース」によってみてみよう。表1-1は、このデータベースから作成された2001年1月～2003年7月の31ヶ月間における被調査回数を事業所の規模別に示したものである。表1-1をみると前に、この期間に実施された客体数が多い統計調査の実施時期を確認しておこう。まず2001年10月には全数調査である「事業所・企業統計調査」が実施されている。つまり、2001年10月時点で開設されていたほとんどの事業所は業種を問わず統計調査をこの31ヶ月間に1回以上経験したことになる。また、製造業の事業所を対象とする「工業統計調査」では、西暦末尾が0, 3, 5, 8の年次の年末にだけ従業者4人未満の事業所を対象に含めて全数調査を行う。したがって、従業者4人未満の事業所はこの31ヶ月間には「事

表1-1 2001年1月～2003年7月における事業所の被調査履歴

	事業所総数	被調査2回以上の事業所数	被調査2回以上の事業所比率		平均被調査回数
			B/A		
従業者規模	A	B	B/A		
1～4人	3,803,900	178,733	4.7%		1.1
5～29人	2,029,974	481,554	23.7%		1.6
30～49人	151,435	64,501	42.6%		2.9
50～99人	91,597	49,480	54.0%		4.4
100～499人	50,437	36,787	72.9%		8.2
500～999人	2,942	2,617	89.0%		18.0
1000人以上	1,137	1,058	93.1%		26.4
合計	6,131,422	814,730	13.3%		1.4

不詳を除く

出所：岩橋・桑原（2003b）

事業所を調査客体とする統計調査の最近の回収状況について（山田）

「事業所・企業統計調査」以外の全数調査形式の統計調査を受けた可能性がないことになる。他方、実施件数の上で多数を占める標本調査の場合は、規模が小さい事業所ほど一般に抽出率は低い。

表1-1をみてみると、この期間に統計調査を受けた比率は規模が小さい事業所ほど低くなっている。最大の規模である従業者1000人以上の事業所では93.1%が2回以上調査を受けており、その平均被調査回数は26.4回に達している。これに対して同5人未満の事業所のうち調査を2回以上受けた（＝「事業所・企業統計調査」以外の調査を経験した）比率は4.7%にすぎない²⁾。したがって小規模な事業所ほど統計調査を受けることに慣れていないといえよう。

つぎに統計調査に対する回答作成のための作業量をみてみよう。経済団体連合会³⁾によって会員企業を対象に1999年に実施された「ペーパーワーク負担の実態と改善方策に関する調査報告」⁴⁾の結果をみると、調査票の記入にかかる時間が特に長い統計調査として人事院「職種別民間給与実態調査」（所要93時間、第1位）、労働省「賃金構造基本統計調査」（同24時間、第3位）などの事業所を客体とする調査が企業を客体とする調査とならんで挙げられている⁵⁾。

それでは統計調査に対する各事業所における回答体制をみてみよう。総務庁統計局が2000年に実施した「統計調査等の報告負担に関する調査」によれば、統計調査に対する回答担当者を置いている場合は企業の本社では75%であるのに対して出先事業所では66%にすぎず、特に非製造業の事業所では55%にとどまっている。また、国の統計調査に対する回答に伴う負担感が「5年前と比べて増加」と回答した事業所は半数近く（46%）を占めている⁶⁾。なお、この調査の対象は東京証券取引所1・2部上場企業の事業所⁷⁾であるので、間接部門の人員の面において比較的余裕がある最大級の企業の事業所と考えられる。

両調査の結果から統計調査に対する対応能力が相対的に整っているはずの巨大企業の事業所でさえ回答は相当な負担になっているといえよう。したがって、規模が小さい企業の事業所では状況はさらに深刻ではないかと考えられる。

ところで、統計調査の実施上の困難さは事業所の規模・調査項目によって大きな相違があることが知られている。最近実施された各調査をこれらの点から

事業所を調査客体とする統計調査の最近の回収状況について（山田）

みると、零細事業所を除外した小標本調査では調査項目が多く、回答の際に抵抗感が生じることが予想されるものが少なくない。これに対して、全数調査・大規模標本調査では調査項目は限られており、その内容も比較的簡単に回答できるものがほとんどである（後掲表2-1、表3-1参照）。

そこで、以下では事業所を調査客体とする各統計調査を①小規模標本調査、②大規模標本調査・全数調査に分けての回収状況を検討する。なお、これらの統計調査のうち回収状況に関する情報が公表されている例はあまり多くないが、本稿では少なくとも5年を隔てた時点に関する情報が利用できる継続調査を取り上げた。

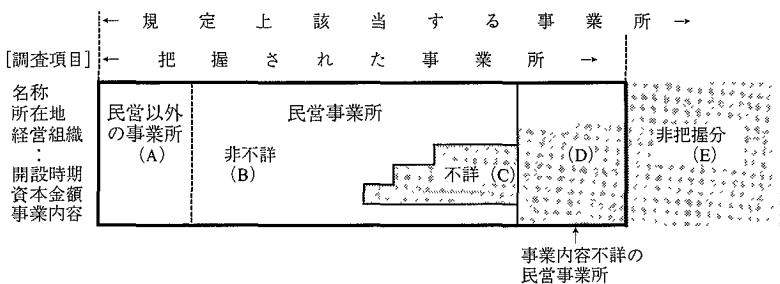
さて、統計調査結果の精度、すなわち実地調査を遂行したことによって目的とする情報が得られた程度にはいくつかの段階がある。ここでは事業所を客体とする統計調査を、Ⓐ既存のリストから抽出された事業所を客体とする調査、Ⓑ既存のリストのすべての事業所を客体とする調査、Ⓒ調査員が担当調査区内を巡回して新たに把握した事業所を既存のリストに加えて客体とする形式の調査の3つに分けて、その状況を整理しておこう。なお、ⒶはすべてⒷにより実施されており、ⒷにはⒶ、Ⓑ、Ⓒの場合がある。

まずⒶⒷのタイプの統計調査では、目的とする情報が得られた程度を示す基本的な指標は回収率であり、記入内容の適否はともかく調査票が回収できた標本の「調査を計画した標本」に対する比率として計算される。調査票が回収された標本のうち集計に利用できた（=1つ以上の項目について目的とする情報が得られた）標本だけを「有効回収⁸⁾」とよぶ場合がある。ⒶのタイプではⒸのタイプの調査から得られた事業所リストが利用されている。Ⓑのタイプでは監督官庁の業務データから作成したリストが利用されている（例 厚生労働省「社会福祉施設等調査」）。なお、「回収」としてカウントされている調査客体には特定の調査項目についてだけ目的とする情報が得られなかった場合（=「不詳」）も含まれている。

つぎに、Ⓒのタイプの調査をみてみよう。図1-1はⒸのタイプの調査である総務省統計局「事業所・企業統計調査」を例に情報の獲得状況を示したもので

事業所を調査客体とする統計調査の最近の回収状況について（山田）

図 1-1 「事業所・企業統計調査」による把握状況の概念図



ある。A（民営以外の事業所）とB（民営事業所）は、調査項目のすべてについて規定された情報が得られた事業所を指す。2001年「事業所・企業統計調査」では、民営以外の事業所については全調査項目において規定された情報が得られたという扱いになっている。Cは、事業所側の協力なしに調査員が把握できる「名称」「所在地」以外のいずれかの項目について情報が得られなかつた民営事業所を指す。Dは、「名称」「所在地」以外のすべての項目（「事業内容」を含む）について情報が得られなかつた民営事業所を指す。「事業内容」が不詳の事業所は、他の項目についても情報が得られなかつたと考えられる。Eは、規定上は把握すべき事業所でありながらその存在自体さえ把握できなかつた事業所を指す⁹⁾。このタイプの統計調査における回収率はA・B・C・Dの合計に対するDの比率として計算できるが、すべての場合について実施主体から公表されている訳ではない。また、特定の調査項目について規定された情報が得られなかつた事業所数である「不詳」数は調査項目ごとに異なる。

注

- 1) 「毎月勤労統計調査」の実地調査を遂行している地方自治体の担当者は事業所の統計調査に対する最近の対応を「統計調査に手間ひまかける余裕があれば、これを事業活動に振り向けたいと考えるのは、無理からぬところ」と評している。中村光博（2002）
- 2) 「事業所・企業統計調査」の実施時期を含まない2002年度1年間における従業

事業所を調査客体とする統計調査の最近の回収状況について（山田）

者5人未満の事業所の被調査比率は、1.5%にすぎない。

- 3) 日本経済団体連合会の前身。
- 4) 経済団体連合会の会員企業はほとんどが各業界における最大級の企業であった。1009社のうち269社が回答している。
- 5) 「10社以上から指摘があったもの」。経済団体連合会（2000）
- 6) 「変わらない」は37%，「減った」は4%を占めている。
- 7) 各企業がそれぞれ選んだ各1事業所。
- 8) 調査によっては「有効回答」と呼んでいる。
- 9) 他の統計調査の結果から推定することが可能な場合がある。後掲表3-3に関する説明参照。

2 事業所を調査客体とする小規模標本調査

表2-1に小規模標本調査の調査方法・回収率の推移などを示した。このタイプの統計調査の対象分野は労働関係がほとんどであり、客体数は数千から1万数千程度である。調査方法には次のような共通点がみられる。調査対象の下限は常用雇用者5人～50人の事業所であり、零細規模の事業所は除外されている。郵送方式による調査は客体数1万以下のものだけであり、それ以外の調査では訪問方式が採用されている。大半の調査では、事業所自体に関する調査票のほか、雇用する従業員の個人別の調査票にも記入しなければならない。以下では郵送方式、訪問方式の順に個別調査の回収状況を検討する。

①総務省電気通信政策局「通信利用動向調査」

この調査は、常用雇用者5人以上の事業所5600を客体として1990年以降毎年郵送方式により実施されている¹⁾。調査票の返送先は民間の調査機関である。調査項目数は中程度で（2002年調査の調査票は3頁），大半が選択式であるが、年間売上高の実額を百万円単位で記入する項目が含まれている。この調査には従業員個人ごとの調査票はない。有効回答率は1990年代半ばには75%前後であったが、その後は低下傾向を示し、2002年調査では59.9%であった。

表2-1 小規模標本調査の調査方法・回収率の推移

調査の名称	調査方法	対象事業所の範囲	実地調査の管理	周期	調査票(回収率) ¹⁾ の分量 ²⁾	客体数 ³⁾	事業所調査の回収率の推移
①通信利用動向調査	郵送	常用雇用者規模5人以上(郵便、電気通信業を除き、公務を含む)	民間調査機関	年	2頁	5600	~1999年: 70%以上 2000年~: 60%前後
②女性雇用管理基本調査	郵送	9大産業の常用労働者を5人または30人以上雇用する民営事業所 ²⁾	都道府県労働局	年	8頁	約1万	1990年代以降70%台
③労働経済動向調査	郵送・オンライン	7大産業の常用労働者を30人以上雇用する民営事業所	厚生労働省	四半期	8頁	5358	1990年代以降50%台
④雇用動向調査	訪問	9大産業の常用労働者を5人以上雇用する民営、公営及び国営事業所	公共職業安定所	半年	上半期4頁+下半期4頁+	13715	~1995年: 90%以上 2000年~: 80%前後
⑤パートタイム労働者総合実態調査	訪問	9大産業の常用労働者を5人以上雇用する民営、公営事業所	公共職業安定所	5~6年	事業所票7頁 個人票15頁	12707	1995年: 86.1% 2001年: 76.6%
⑥労働安全衛生基本調査	訪問	6大産業の常用労働者を10人以上雇用する民営事業所 ³⁾	労働基準監督署	5年		約1.2万	1995年: 88.1% 2000年: 78.3%
⑦労働環境調査	訪問	5大産業の常用労働者を10人以上雇用する民営事業所 ⁴⁾	労働基準監督署	5年	事業所票9頁 労働者票6頁	約1.1万	1996年: 85.2% 2001年: 81.3%
⑧労働者健康状況調査	訪問	10大産業の常用労働者を10人以上雇用する民営事業所	労働基準監督署	5年	事業所票6頁 個人票7頁	約1.2万	1997年: 85.6% 2002年: 78.3%
⑨職種別民間給与実態調査	訪問	10大産業の企業全体が100人以上かつ50人以上の民営事業所	都道府県等人事委員会	年		8054	~1997年: 96%以上 2002年~: 93%台

1) 2003年9月現在結果が公表されている最新調査の場合。

2) 年次によつて企業を客体とする調査もある。規模の下限もある。規模の上限も年次によつて異なる。

3) 建設業、製造業、電気・ガス・熱供給・水道業、運輸・通信業、卸売・小売業、飲食店(その他の飲食店を除く)及びサービス業。

4) 動業、建設業(主に道路建設工事及び地下鉄建設工事に限る。)、製造業、運輸・通信業(道路貨物運送業に限る。)及びサービス業(自動車整備業及び機械・家具等修理業に限る。)ただし、管理・事務部門のみの事業所を除く。

事業所を調査客体とする統計調査の最近の回収状況について（山田）

②厚生労働省「女性雇用管理基本調査」

この調査は1986年に開始され²⁾、郵送方式で7000～10000ヶ所の9大産業の民営事業所³⁾を対象に毎年実施されている。調査項目はかなり多い（2001年調査の調査票は8頁）が、大半は選択形式である。対象事業所の規模の下限は、年次によって常用雇用者5人以上と同30人以上の場合があるが、有効回答率はいずれも1990年代後半以降70%台で推移している⁴⁾。

③厚生労働省「労働経済動向調査」

この調査は1966年に開始され、郵送またはオンライン申告方式⁵⁾によって四半期周期で実施されている。1975年以降⁶⁾、客体の範囲は常用労働者30人以上の事業所である。客体数は1994年以降約5400である。調査項目はすべて用意された回答肢から選ぶ形式である（2003年8月調査の調査票は5頁）。回答率は以前から低く、1990年代前半も50%台であった。対象業種は1994年、1999年に拡大され7大産業となった⁷⁾が、回答率に大きな変動はみられなかった。その後も回答率は50%台で推移している。調査の基準日から1ヶ月程度で締め切って結果を公表していることや労働基準監督署のような事業所にとって日常接觸する機関ではなく厚生労働省本省が提出先であることが低回答率の原因となっていると考えられる。

④厚生労働省「雇用動向調査」

この調査は1964年に開始され、訪問方式により毎年1月と7月に実施されている。対象は、9大産業の常用労働者5人以上の事業所である。常用労働者500人以上の事業所は全数抽出であるが、同5～499人では標本抽出である。抽出された事業所の入職者・離職者は一部産業を除き、全数が調査される。客体となる事業所数は約1.4万となっている。調査項目の数は中程度である。2002年度調査では、上半期に「事業所票」2頁、下半期に「事業所票」1頁、「入職者票」（個人別に各1頁）、「離職者票」（10名連記）が使用されている⁸⁾。有効回答率は、1990年頃には98%前後、1995年頃までは90%以上であった

事業所を調査客体とする統計調査の最近の回収状況について（山田）
が、その後低下し始め、2000年以降は80%前後で推移している。

⑤厚生労働省「パートタイム労働者総合実態調査」

この調査は、5年ないし6年毎に9大産業の常用労働者を5人以上雇用する事業所約1.3万ヶ所を客体として訪問方式により実施されている。最新調査は2001年に実施され、事業所調査（有効回答率は76.6%）およびその対象となった事業所に雇用されているパートタイム等労働者28722人を対象とする個人調査（同76.1%）から構成されている。調査項目は、事業所調査では職種別地位別労働者数、個人調査では給与の実額・労働時間数・通勤時間・出勤日数・配偶者の年収額など計数項目が非常に多い。有効回答率は、ほぼ同規模の事業所を対象とした1995年調査と比べて事業所調査・個人調査とも約10%低下している⁹⁾。

⑥厚生労働省「労働安全衛生基本調査」

この調査は、常用労働者を10人以上雇用する民営事業所約1.2万ヶ所を客体として5年周期で訪問方式により実施されている。客体となった事業所に雇用されている労働者も調査される。対象業種は1990年調査以前には製造業・建設業だけであったが、1995年調査から電気・ガス・熱供給・水道、運輸・通信、卸売・小売・飲食店およびサービス業の一部を含む6業種へ拡大され、対象事業所の規模の下限も引き下げられた。調査項目は毎回かなり多い¹⁰⁾。事業所調査の有効回答率は1995年には88.1%であったが、2000年には78.3%へ低下している。

⑦厚生労働省「労働環境調査事業所調査」

この調査は、「事業所調査」のほか「労働者調査」、「ずい道・地下鉄工事現場調査」の3調査から構成されており、訪問方式により5年周期で実施されている。「事業所調査」の客体は、鉱業、建設業（ずい道建設工事及び地下鉄新設工事に限る）、製造業、運輸・通信業（道路貨物運送業に限る）及びサービ

事業所を調査客体とする統計調査の最近の回収状況について（山田）

ス業（自動車整備業及び機械・家具等修理業に限る）に属する常用労働者を10人以上雇用する民営事業所（管理・事務部門のみの事業所を除く）約1.1万ヶ所である。調査項目はかなり多い¹²⁾（2001年調査の調査票は9頁）。この調査の客体となった事業所は、雇用している労働者についての「労働者調査」（2001年調査の調査票は6頁、すべて選択式回答）にも回答しなければならない。1996年調査の有効回答率は85.3%であったが、2001年調査（調査客体数は約11000ヶ所）では81.3%に低下している¹¹⁾。

⑧厚生労働省「労働者健康状況調査」

この調査は、常用労働者を10人以上雇用する民営事業所約1.2万ヶ所を客体として1982年から5年周期で訪問方式により実施されている。調査項目は「常用労働者数」「健康診断受診者数」「有所見者数」を除き選択形式であるが、かなり多い¹³⁾（1997年調査の「事業所票」は6頁、「個人票」は7頁）。回収率は1992年・1997年には85%前後であったが、2002年には78.3%へ低下した¹⁴⁾。

⑨人事院「職種別民間給与実態調査」

この調査は1948年に開始され、調査員による訪問方式により約8000の事業所を調査客体に毎年5月～6月に実施されている。対象は、企業全体の規模が100人以上かつ事業所の規模が50人以上の事業所である¹⁵⁾。他の調査と比べて、対象を規模の大きい事業所に限定しているといえる。調査項目は、給与額・初任給額・賞与額などが基本的な内容である。給与額については94の職種別・年齢階層別・学歴別に「きまって支給する給与」「時間外給与」「役付手当」などの額を回答しなければならない。経済団体連合会（2000）が指摘するように、この調査に対する回答のための作業量は非常に多いといえる。この調査の「調査完結率」（他の調査の回収率に相当）は1990年代前半までは97%前後を維持していたが、その後継続的に低下し、2003年には93.5%となった。

事業所を調査客体とする統計調査の最近の回収状況について（山田）

注

- 1) 企業・世帯を客体とした調査も並行して実施されている。
- 2) 1995年調査までの名称は「女子雇用管理基本調査」。
- 3) 企業を対象とした調査も並行して実施されている。
- 4) 2001年調査の回収率は74.7%。厚生労働省雇用均等・児童家庭局（2002）
- 5) オンライン申告は2000年度から導入された。申告方式の細部については、厚生労働省（2003a）参照。
- 6) それ以前の調査範囲は製造業では100人以上、卸小売業では30人以上、調査周期は半年であった。
- 7) 1994年以降従来の製造業、卸売・小売業、飲食店及びサービス業の3産業から建設業及び運輸・通信業を含む5産業へ拡大され、さらに1999年以降金融・保険業、不動産業を含む7産業へ拡大された。
- 8) 上半期用「事業所票」に設けられている項目は、従業上の地位別労働者数およびその増減、年齢別性別労働者数、職種別労働者数とその未充足数であり、同票下期用では増減・未充足に関する項目は削除されている。「入職者票」「離職者票」の項目はすべて選択式である
- 9) 事業所調査の有効回答率は1990年には84.9%，同じく1995年には86.1%。
- 10) 事業所票には安全衛生・労働災害に関する事項、個人票には労働災害防止・健康診断に関する事項が設けられている。
- 11) 厚生労働省官房統計情報部（2003a）。印刷報告書には掲載されていない。
- 12) 各項目に該当する労働者数、有機溶剤の使用量も記入する必要がある。
- 13) 事業所に関する事項では、健康管理対策の実施状況、健康づくりの実施状況、心の健康対策の実施状況、喫煙対策の実施状況、労働者の健康管理対策として重要な課題、労働者に関する事項では身体の疲れ及び精神的ストレス等の状況、現在の健康状態及び将来の健康状態に対する不安、喫煙状況及び喫煙対策である。
- 14) 厚生労働省（2003b）による。印刷報告書には回収率は掲載されていない。
- 15) 1964年までは企業規模の指定はなく事業所規模50人が下限。

3 事業所を調査客体とする大規模標本調査・全数調査

表3-1に大規模標本調査・全数調査の調査方法および回収率の推移などを示した。「社会福祉施設等調査」を除き事業所側に回答の義務がある指定統計調査であるが、概ね1990年代後半以降に不詳率の増加または回収率の低下がみ

事業所を調査客体とする統計調査の最近の回収状況について（山田）

表 3-1 大規模調査・全数調査の調査方法と回収状況

調査の名称	調査方法	対象事業所の範囲と抽出方法	実地調査の管理	周期	調査票の分量 ¹⁾	調査客体数	回収状況
①事業所・企業統計調査	訪問	ほぼ全産業の事業所を全数調査（中間年は民営事業所だけ）	市町村	5年 ²⁾	2頁	民営：約628万 ³⁾ 公営：約20万 ³⁾	2001年民営事業所のうち事業内容不詳： 約14.1万事業所
②サービス業基本調査	訪問	サービス業の大半の業種 従業者30人以上事業所 は全数同30人未満は1/20抽出。 抽出枠は①調査	市町村	5年	2頁	約31万 ⁴⁾	事業所開設時期不詳 1989年：0.01% 1999年：0.28%
③賃金構造基本統計調査	訪問	9大産業の事業所 は常用労働者5人以上、 公営は同10人以上。 抽出枠は①調査	労働基準監督署	年	事業所用1頁 個人用各1頁	約7.1万 ⁵⁾	2002年調査 10人以上の民営事業所約5.5万のうち有効回答：約4.2万事業所
④毎月勤労統計調査特別調査	訪問	9大産業の常用労働者1人～4人を雇用する事業所。抽出枠は①調査	都道府県	年		約2.5万 ⁵⁾	回収率 1997年：96.9% 2002年：95.8%
⑤社会福祉施設等調査	郵送	社会福祉施設の全数 (老人・障害者福祉施設、 児童福祉施設、保育所) 利用者には抽出調査。	福祉事務所	精密調査は3年周期 ⁶⁾ 。中間年は簡易調査。	・精密調査は7種類、 施設別7種類、 各2～12頁。 ・簡易調査は3種類、 施設用3種類、 従事者用1種類、 各1頁。	約6.2万 ⁵⁾	2002年簡易調査の利用者の回収率 養護老人ホーム： 100% 費老人ホーム（介護利用型）：94.1%

1) 2003年9月現在公表されている最新調査の場合。2) 5年周期で本調査（中間年に簡易調査）。3) 経済省統計局（2003a）による。
4) 『サービス業基本調査報告解説編』（2002年9月）。5) 厚生労働省HP（2003年9月確認）による。6) 最新年次は2000年。

事業所を調査客体とする統計調査の最近の回収状況について（山田）

られる。このタイプの各調査のほとんどは、調査員が訪問して調査票を配布し、再度訪問して記入された調査票を回収する方式により実施されている。「賃金構造基本調査」を除いて最も零細な事業所まで調査客体に含まれているので、回収率が低くなりがちな郵送方式ではなく、訪問方式が採用されているのであろう。以下では個別の調査ごとに回収状況を検討する。

①総務省統計局「事業所・企業統計調査」

この調査は、ほとんどすべての事業所¹⁾を対象とする全数調査として1947年の開始以来訪問方式によって実施されている。1981年からは5年周期で本調査が実施され²⁾、1999年からは中間年に簡易調査が実施されている³⁾。なお、1996年調査から「事業所・企業統計調査」⁴⁾と改称された。

(1) 2001年調査の実施方法の概要

最新の本調査は2001年10月に実施されたものである。「不詳」などの発生状況を検討する前に2001年調査の実施方法の概要をみておこう。

調査客体となった事業所数は、合計約649万ヶ所（「事業内容不詳」約14万ヶ所を含む）であり、事業所を調査客体とする調査では最大規模の調査である。調査票は2001年9月下旬に配布され、10月上旬に回収された。実地調査⁵⁾は、都道府県と比べて経験が少ない市区町村の統計主管課が担当している。2001年調査の実地調査の期間の前後には、事業所に対する統計調査を装った偽電話事件が中部地方の各県において報道された⁶⁾。また、実地調査期間の前後に近畿地方・石川県において大雨の被害が発生したが、調査票の配布・回収の際の重大な障害に関する情報は見当たらない^{7,8)}。

つぎに、調査票の回収作業とその後の作業をみてみよう。調査票は、「調査票甲」「調査票乙」の2種類が使用されている。「調査票甲」は民営の事業所に配布され、記入後調査員が回収し、市区町村を経由して、都道府県に提出され、都道府県によって審査・入力が行われた。「調査票乙」は民営以外の（＝国、地方公共団体および独立行政法人が設けた）事業所に配布され、記入後市区町村・都道府県を経由して、総務省統計センターに提出され、審査・入力が行わ

事業所を調査客体とする統計調査の最近の回収状況について（山田）
れた。

このうち実地調査において問題が多い民営事業所用の「調査票甲」の体裁と内容をみてみよう⁹⁾。調査項目は調査票の両面に印刷されているが、全体の約4分の3の比較的小規模な事業所（個人経営・本社以外の事業所、会社以外の法人・団体・民営以外の事業所）は、片面の調査項目の記入だけで良い。調査票の両面に記入しなければならない事業所は、会社組織であっても事業所を1ヶ所しか設けていない企業の「単独事業所」（民営事業所全体の約22.9%）および出先事業所を持つ企業の「本社事業所」（同約3.4%）だけである。その場合「登記上の会社成立の年月」「資本金額及び外国資本比率」「親会社等の有無・名称・所在地」「会社の合併・分割等の状況」「電子商取引の状況」項目に記入が必要になり、本社事業所の場合はさらに「支社などの数」「企業全体の常用雇用者数」・「企業全体の事業の種類」項目に記入が必要となる。この2001年調査の項目を前回の本調査である1996年調査と比べると、経営形態が会社である事業所に関するもの（「登記成立年月」「親会社の名称、所在地」「関係会社（出資元）」「1996年10月以降の合併・分割等」「電子商取引の利用状況」）が新設されている¹⁰⁾。ただし、経営形態が会社である事業所は、後にみると全事業所に問われる「事業所の開設時期」の不詳率では全体と比べてやや低い。

つぎに各調査項目を記入作業の難易という点からみてみると、以下のような類型に分類できる。

1) 用意された回答肢の中から選択する項目：

「経営組織の種類」「開設時期」「製造・小売等兼営のタイプ」

（会社組織の事業所の場合の付加項目）「親会社・子会社・出資元・出資先の有無」「会社の合併・分割等の状況」「電子商取引の利用状況」

（会社の本社事業所の場合の付加項目）「企業全体の事業の種類」

2) 数字を記入する項目

Ⓐ変動が頻繁には生じない項目：

（会社組織の場合の付加項目）「登記成立年月」「資本金額」「外国資本比率」

事業所を調査客体とする統計調査の最近の回収状況について（山田）

（会社の本社事業所の場合の付加項目）「支所・支社・支店の数」

⑧変動が比較的頻繁に生じる項目：事業所・会社全体の「地位別男女別従業者数」（8月、9月にそれぞれ18日以上雇用したものだけ）

3) 数字以外の内容を記入する項目：

「主な事業の内容」「生産品・取扱商品又は営業種目」

（会社組織の場合の付加項目）「会社全体の主な事業の内容」

このうち回答のために新たに確認する必要がある項目は、2) の⑧「地位別従業者数」だけであり、回答を忌避されがちな売上額・利益額の項目も設けられていないので、調査票への記入作業自体は全般に容易であったと考えられる。特に経営形態が会社ではない事業所の場合、記入すべき項目は簡単に回答できるものに限られている。同様に調査票の集計時の分類も「事業内容」を除いて比較的容易と考えられる。なお、前回以前の調査によって把握された事業所には調査票に名称・所在地等をプレプリントして配布している。

集計は、①事業所単位の集計、②事業所の企業別名寄せに基づく企業単位の集計、③出資企業間の名寄せに基づく親子会社単位の集計の順に公表される予定である。2003年9月現在、③以外の集計は完了し、総務省統計局および地方自治体から公表されている。

(2) 項目別の「不詳」発生状況

1) 事業所に関する調査項目

それぞれの調査項目に関して規定された情報が得られなかった事業所は「不詳」に分類されている。調査項目別に「不詳」の発生状況をみてみよう¹¹⁾。

ア「事業内容等が不詳の民営事業所」

これは、図1-1のDの部分に相当する。その実数は、2001年調査においてはじめて「民営事業所総数」の集計表に含めて公表された。これ以外の集計表では「事業内容等が不詳の民営事業所」は、除外されている。この項目に該当する事業所は他の項目もすべて「不詳」扱いであったのであろう。事業所側の非協力の程度が最も強い場合と考えられる。全国の該当数は141370事業所¹²⁾であり、「事業内容等が不詳の場合を含む民営事業所総数」約649万事業所の

事業所を調査客体とする統計調査の最近の回収状況について（山田）

2.25 % に相当する。総務省統計局はこの項目の地域別不詳数を都道府県単位までしか公表していないが、大都市が所在する都道府県において高率となっており、東京都（5.01 %）・神奈川県（3.57 %）・大阪府（3.36 %）・千葉県（2.67 %）・埼玉県（2.63 %）において特に高い。

イ「開設時期不詳の民営事業所」

このカテゴリーは、図 1-1 の C の部分に該当する。この項目の回答形式は、調査票に用意された年次または期間（1994 年以前は 10 年単位）の回答肢¹³⁾から選ぶ形式であるので、回答は容易である。この項目は、変動が生じる可能性がまったくない項目であるので、回答のために支社などが本社などへ問い合わせる必要もほとんどないと考えられる。したがって、この項目の「不詳」は主に事業所側の非協力から生じたと考えられる。

全国の該当数は 61301 事業所であり、「(事業内容が不詳ではない) 民営事業所総数」の 1.00 % に相当する（以下の不詳率の母数も同様）。不詳率は、図 1-

表 3-2 「事業所・企業統計調査」における開設時期不詳の民営事業所（単位：%）

調査年次・区分	不詳率	(2001 年・経営形態)	
1986 年民営総数	0.01	個人	1.10
1991 年民営総数	0.01	法人	0.87
1996 年民営総数	0.21	会社	0.89
2001 年民営総数	1.00	会社以外の法人	0.72
		その他	1.53
(2001 年・従業者規模)		(2001 年・開設形態)	
1～4 人	1.07	個人	1.10
5～9 人	0.92	法人	0.87
10～19 人	0.88	会社	0.89
20～29 人	0.86	会社以外の法人	0.72
30～49 人	0.77	その他	1.53
50～99 人	0.63		
100～199 人	0.63	(2001 年・開設形態)	
200～299 人	0.47	支所・支社・支店	1.39
300 人以上	0.58	単独事業所	0.93
派遣・下請のみ	2.34	本所・本社・本店	0.38

1) 1991 年調査までは「事業所統計調査」

事業所を調査客体とする統計調査の最近の回収状況について（山田）

1のBとCの合計に対するCの比率として計算した。2001年調査の不詳率は、1996年調査（0.21%）と比べて約5倍の水準であり、1991年調査（0.01%）、1986年調査（0.01%）と比べて約100倍に増加している。

2001年調査のこの比率は小規模な事業所が多い個人経営の事業所においてやや高くなっている（1.10%）。逆に「法人」経営の事業所ではやや低い（0.87%）。

つぎに、この比率を事業所の従業者規模別にみると、小規模な事業所ほど高くなっている（表3-2）。地域的には、大都市における比率が一般に高く、大都市内部には非常に高い地域もある。神戸市3.00%〔須磨区3.72%〕、千葉県2.26%、京都府2.12%、横浜市2.07%〔神奈川区3.42%〕、東京都1.69%〔区部1.91%〔港区8.42%、目黒区2.90%〕〕、大阪府1.45%などが特に高い地域である。この比率を業種別にみると、主に大都市に所在するサービス業が全体よりも高い。「その他の飲食店」（2.20%）、「駐車場業」（1.87%）、「証券・先物取引業」（1.86%）、「娯楽業（映画・ビデオ制作業を除く）」（1.79%）、「不動産賃貸業・管理業」（1.76%）、「映画・ビデオ制作業」（1.69%）、「電気通信業」（1.67%）、「その他のサービス業」（1.63%）、「保険業（保険媒介代理業等を含む）」（1.42%）、「一般飲食店」（1.34%）などにおいて特に高くなっている。

他方、事業所の属性別にみると、「支所・支店など」が1.39%と高く、「（支所・支社などを持たない企業の）単独事業所」（0.93%）、「（支所・支社などを持つ企業の）本社事業所」（0.38%）の順に低くなっている。また、「（その事業所を設置した企業の社員が全くいない）下請・派遣者のみの事業所」において特に高率（2.34%）となっている。なお、統計調査に対する回答能力などの点で制約が多い派遣・下請従業者だけが勤務する事業所は約2.1万ヶ所あり、全体の約0.3%に相当する。地域的には大都市において比較的高率である¹⁴⁾。

ウ「本社・本所の所在都道府県不詳の民営事業所」

このカテゴリーの該当数は、本社などが他の都道府県に所在する支社など約44.2万事業所のうち94事業所だけしかない¹⁵⁾。本社などの所在地の住所まで

事業所を調査客体とする統計調査の最近の回収状況について（山田）

回答する形式であったが、回答が不備な場合はきわめて少なかったといえる。

2) 会社企業に関する調査項目

会社企業に関する調査項目の回答状況をみる前に、2001年「事業所・企業統計調査」によって把握された企業数を、税務データなどから把握された企業数と対比してみよう（表3-3）。2001年「事業所・企業統計調査」の把握数は小規模企業において近接した時点に把握された他のデータよりも大幅に少なくなっている。これは、すでに触れた「外見上一般の住居と区別しにくい事業所」に小規模事業所が多いことに対応している。過去の年次についても同様の傾向が認められる。調査員が担当調査区を巡回することによって既往の調査では未把握だった事業所を把握する方式では小規模企業の把握には限界があるといえよう¹⁶⁾。なお、未把握の事業所は図1-1のEの部分に相当する。

ここで外観からは事業所と判断しにくいケースや最近開設されたために調査員による見落としが生じたケースについて検討しておこう。この調査では「外見上一般の住居と区別しにくい事業所」が調査員の観察により報告されている。これは、2001年調査の場合、681964ヶ所あり、全国の民営事業所の11.1%に相当する。この比率は以前の年次の調査と比べてやや減少している¹⁷⁾。2001年調査においてこの比率が最も高い京都府では14.9%に達している。業種別

表3-3 「会社標本調査」「法人企業統計調査」「事業所・企業統計調査」が把握した企業数
(単位:社)

実施主体	統計調査の名称	調査年次	調査時点	資本金				合計
				~1000万円	1000万円~1億円	1~10億円	10億円以上	
財務省	法人企業統計調査	2000年度	年度下期に到来した決算期末	1,360,361	1,156,152	26,414	5,472	2,548,399
財務省	会社標本調査	2001年	6月30日	1,359,220	1,150,770	31,894	7,119	2,549,003
総務省	事業所・企業統計調査	2001年	10月1日	808,850	778,657	23,950	6,143	1,617,600
財務省	法人企業統計調査	2001年度	年度下期に到来した決算期末	1,399,923	1,175,140	27,301	5,559	2,607,923

事業所を調査客体とする統計調査の最近の回収状況について（山田）

に見ると、「不動産賃貸業」(64.7 %), 「道路旅客運送業」(63.0 %), 「駐車場業」(51.7 %), 「設備工事以外の工事業」(42.2 %)において該当率が高い。近隣の新規の顧客が営業の対象として重要でないと考えられる業種が多いので、外見から事業所と判断しにくいのであろう。「外見上一般の住居と区別しにくくい事業所」の1事業所当たりの従業員数は2.60人しかなく、民営事業所総数の場合は8.95人であるので、規模が小さい事業所が多いといえる。

新設事業所も調査員による見落としが生じやすいと考えられるが、実地調査の21ヶ月前以降および9ヶ月前以降に当たる2000年1月以降および2001年1月以降に開設された事業所は、民営事業所総数の6.6 %および3.1 %を占めている。この比率は大都市においてやや高率となっている¹⁸⁾。

ア「登記成立年月不詳」

この項目は、2001年調査においてはじめて採用された。この項目も変動が生じる可能性は小さいので、回答のために必要な作業は出先事業所が本社へ問い合わせる程度のことであろう。全国の不詳該当数は41478社であり、全体の2.56 %（会社企業総数に対する比率、以下同じ）に相当する¹⁹⁾。

地域別にみると、大都市において全般に高い不詳率となっている。14大都市（東京都区部および政令指定都市）における不詳率は4.27 %に達しており、全国の水準よりも7割近く高い。京都市(9.26 %), 横浜市(6.02 %), さいたま市(5.69 %), 千葉市(5.35 %), 川崎市(4.90 %), 東京都区部(4.78 %), 広島市(4.58 %)などが高率である。最も高率となっている京都市では、「不動産業」(12.55 %), 「卸・小売、飲食店」(10.00 %)において特に高い。

全国の結果を業種別にみると、この比率はサービス業関係が高率となっている。「その他の飲食店」(8.94 %), 「一般飲食店」(5.55 %), 「駐車場業」(5.46 %), 「洗濯・理容・浴場業」(5.24 %), 「娯楽業（映画・ビデオ制作業を除く）」(4.39 %), 「不動産賃貸・管理業」(3.92 %), 「証券業・先物取引業」(3.46 %), 「旅館、その他の宿泊所」(3.45 %)などにおいて特に高い。

また、この比率を資本金規模別にみると、概ね規模の小さい企業ほど高くなっている（表3-4）。最も規模が小さい資本金300万円未満の企業では3.98 %

事業所を調査客体とする統計調査の最近の回収状況について（山田）

と平均の2倍近くに達している。これは、回答を担当する間接部門の規模など企業内の体制を反映したものと考えられる。ただし、資本金1000～3000万円の企業の不詳率（2.27%）が資本金500～1000万円の企業（1.63%）よりも高く、企業規模の増大とともに不詳率が低下する全体的な傾向の例外となっている。資本金1000～3000万円の区分の企業は1996年を期限とする最低資本金額の1000万円への引上げに対応するために急遽増資して社内体制が整っていない企業が多かったためではないかと考えられる。なお、この最低資本金額を下回る企業が、株式会社の場合681社、有限会社の場合987社計上されている。

さらに、この比率を他の企業との資本関係の有無別にみると、親会社・子会社・出資先・出資元を持たない企業ではそれぞれ2.61%～2.64%と全体（2.56%）よりやや高率となっている。これらの資本関係があると回答した企業の方が「登記成立年月」の回答に問題が少なかったことになる。

イ 「開設時期不詳」

この項目は、会社形態を取る企業の本社機能を持つ事業所（=単独事業所および本所事業所）について集計したものである。「不詳」であった企業数は、全国で8746社（0.54%）であった²⁰⁾。相対的に大きな規模の事業所についての結果であるので、上でみた事業所全体の「開設時期不詳」率（1.00%）より低いのは当然であるが、1996年調査の0.21%，1991年調査および1986年調査の0.01%と比べると大幅に増加している。2001年調査の不詳率を業種別にみると、「その他の飲食店」（1.88%）・「映画・ビデオ制作業」（1.54%），「証券業，商品先物取引業」（1.49%）・「娯楽業（映画・ビデオ制作業を除く）」（1.16%）などが高い。また、資本金規模別にみると（表3-4,前掲）と、規模が小さい企業ほど概ね高いが、表3-4に関連して触れた事情のために「登記成立年月」と同様に資本金1000～3000万円の区分（0.57%）において同500～1000万円の区分（0.35%）よりもやや高くなっている。

ウ 「会社の合併・分割等の状況」項目

この項目は、1996年10月2日以降の企業の合併等の発生状況を回答するも

事業所を調査客体とする統計調査の最近の回収状況について（山田）

表3-4 2001年「事業所・企業統計調査」における会社企業の
「登記成立年月」「開設時期」不詳率
(単位:%)

資本金規模	登記成立年月	開設時期
総数 ¹⁾	2.56	0.54
300万円未満	3.98	0.45
300万円～500万円未満	3.61	0.62
500万円～1,000万円未満	1.63	0.35
1,000万円～3,000万円未満	2.27	0.57
3,000万円～5,000万円未満	0.79	0.29
5,000万円～1億円未満	0.77	0.33
1億円～3億円未満	0.75	0.31
3億円～10億円未満	0.69	0.45
10億円～50億円未満	0.45	0.30
50億円以上	0.76	0.62

1) 総数は1617600社。

のであった。「不詳」の該当数（「新設合併の時期（会社成立時期）」36社、「吸収合併の時期」71社、「分社・分割の時期（会社成立時期）」156社）は少數しかなく、「移転」・「名称変更」の項目には「不詳」の該当はなかった。

エ 「出資関係」に関する項目

「親会社の有無」「子会社の有無」「関係会社（出資元）の有無」「関連会社（出資先）の有無」の項目には「不詳」の該当はなかった。

② 総務省統計局「サービス業基本調査」

この調査はサービス業のうち学校・病院などを除く大半の事業所を対象に1989年に開始され、その後5年周期で実施されている。最新の1999年調査では11月15日現在で従業者規模30人以上の事業所は全数²¹⁾を、同30人未満の事業所は1/20を抽出して実施された。客体数は、2001年「事業所・企業統計調査」の約5%に相当する約31万事業所である²²⁾。1989年は約50万事業所（対象業種は1999年調査と同一）、1994年は約35万事業所（協同組合・医療業などが対象外）であったから1999年調査まで継続的に削減されているといえ

事業所を調査客体とする統計調査の最近の回収状況について（山田）

る。実地調査の管理は、都道府県と比べて経験が少ない市町村が担当している。

この調査の調査項目はそれほど多くない〔調査票は毎回2頁〕が、従業員数などの事業所の基本的な属性に関する項目にほかに「事業・活動の種類別の収入金額」「経費総額」「給与支給総額」「設備投資額」という金額を回答する項目や「収入を得た相手先」の比率を回答する項目も含まれている。これらの項目は最近の1年間または直近の決算期間について回答する形式であるが、課税への影響も想起させるので、申告の際には一定の抵抗感が生じると考えられる。

1999年調査では「事業所の開設時期」「会社の資本金規模」「設備投資額」「忙しい曜日の有無」「忙しい月の有無」の5項目の集計結果に「不詳」が計上されている²³⁾。表3-5に過去3回分の調査結果における不詳率を示した。

「事業所の開設時期」項目における不詳率からみてみよう。この項目は年次だけを記入する形式²⁴⁾であるので、回答のための作業はほとんど不要と考えられる。1999年調査における全国の不詳率は0.28%であった。これは1994年調査（1999年調査の対象業種から上述の業種を除外）と比べて約3倍半、1989年調査（1999年調査と対象業種は同一）と比べて約28倍の水準である。この項目の不詳率を、約2年後に実施された2001年「事業所・企業統計調査」の「サービス業」事業所における不詳率（0.97%）と比べると約3分の1しかない。「サービス業基本調査」は金額項目を含むので調査内容自体の困難度は高いが、客体数が少ないと実施時点が早いことが有利に作用したと考えられる。

「1999年サービス業基本調査」におけるこの項目の不詳率を業種別にみると、「火葬・墓地管理業」（2.37%）・「劇場、興行場（映画館・興行団を除く）」（2.31%）・「遊漁船業」（2.22%）・「他に分類されない宿泊所」（2.12%）・「ニュース供給業」²⁵⁾（1.98%）などが高い。また、「開設時の形態」別にみると、「支所・支社・支店として」開設された事業所の不詳率が高く（0.68%）、「（本社として）創業・創設」（0.24%）の約3倍に達している。支社などにおいて

事業所を調査客体とする統計調査の最近の回収状況について（山田）

表 3-5 「サービス業基本調査」結果における不詳率 (単位：%)

調査年次		1989年 ¹⁾	1994年 ²⁾	1999年		
調査項目	不詳率の母数	総数	総数	総数		
				本社 ³⁾	単独	出先事業所 ⁴⁾
事業所の開設時期	対象業種の事業所総数	0.01	0.08	0.28	(0.24)	— (0.68)
会社の資本金規模 ⁵⁾	経営形態が会社の事業所 ⁵⁾ 総数	0.57	0.60	0.57	0.06	0.33 1.08
設備投資額の有無	対象業種の事業所総数	18.81	1.59	4.33	—	—
設備投資額	設備投資額ありの事業所総数	—	0.37	—	—	—
忙しい曜日の有無	消費者を主要顧客とする事業所 ⁶⁾ 総数	1.73	—	1.94	—	—
忙しい曜日	忙しい曜日ありの事業所総数	0.23	0.13	2.15	—	—
忙しい月の有無	消費者を主要顧客とする事業所 ⁶⁾ 総数	1.79	—	1.85	—	—
忙しい月	忙しい月ありの事業所総数	0.46	0.03	0.42	—	—

- 1) 「忙しい曜日の有無不詳」・「忙しい月の有無不詳」の比率は「営利的サービス業」の事業所に対するもの。
- 2) 対象業種は、1989年・1999年の対象業種から協同組合・病院以外の医療業を除いたもの。
- 3) 「事業所の開設時期」項目では、「創業・創設」された事業所。
- 4) 「事業所の開設時期」項目では、「支所・支社・支店・営業所・支部」として開設された事業所。
- 5) 外国の会社を除く。
- 6) 規定は、経営組織が「個人」または「会社」の事業所のうち対個人（一般消費者）からの収入割合が30%以上である事業所。

本社より不詳率が高い傾向は間接部門の人員規模の差などから当然であろう。さらに、この項目の不詳率を事業所の規模別にみると、事業所数において約96%を占める従業者30人未満の事業所の不詳率は全体の水準と大差ない²⁶⁾が、約4%を占める同30人以上の事業所では不詳率は全体の水準の約半分(0.14%)しかない。30人以上の事業所には本社である事業所が多数含まれているので、本社以外の事業所との回答能力の差を反映したものであろう。地域別にみると、都道府県・政令指定都市の中では仙台市(0.86%)・佐賀県

事業所を調査客体とする統計調査の最近の回収状況について（山田）

(0.80 %)・徳島県 (0.72 %) などにおいて高い。「支所・支社・支店として開設」された事業所の不詳率が高いことの影響であろう。

つぎに、「設備投資額」の項目は1年間の実額を万円単位で回答する形式であった（取得価額10万円以上に限定²⁷⁾）。この項目の不詳率は4.33 %であり、1994年調査の不詳率 (1.59 %) と比べると、約3倍に増加している。1989年調査では不詳率が非常に高かった (18.81 %) が、従業者10人という規模が小さい事業所まで全数調査であったことが作用したのであろう。1999年調査の不詳率を事業所の経営形態別にみると、「会社」(5.48 %), 「(会社・個人以外の) その他」(5.11 %) が高く、「個人」(3.40 %) の1.5倍以上に達している。この比率を業種別にみると、「ニュース供給業」(18.76 %)・「政治団体」(15.33 %)・「有線放送」(12.05 %)・「法律事務所」(11.74 %)「その他の宗教」(10.95 %)「パチンコホール」(10.49 %)「その他の宿泊所」(10.24 %) などにおいて高い。

さらに、経営形態が会社である事業所についての「資本金規模」の項目の不詳率をみてみよう。この項目は、万円単位で実額を回答する形式であった。不詳率は「外国の会社を除く経営形態が会社である事業所総数」に対して0.57 %であった。過去2回の調査でもほぼ同じ水準であった。事業所の本所・支所別にみると、「支所・支社・支店」が高く (1.08 %), 「本所・本社・本店」(0.06 %) の約18倍、「(支所・支社などを持たない企業の) 単独事業所」(0.33 %) の約3倍に達している。この項目も、変動が頻繁に生じる可能性が小さい項目であり、出先事業所でも本社への問い合わせ程度の作業しか必要ない。また、地域別にみると、佐賀県 (2.25 %)・千葉県 (1.42 %)・神戸市 (1.40 %)・和歌山県 (1.14 %)・栃木県 (1.12 %)・奈良県 (1.12 %) が特に高い。さらに、業種別にみると、「生花・茶道個人教授所」(39.39 %)²⁸⁾・「その他の個人教授所」(2.89 %)・「劇場、興行場（映画館などを除く）」(2.53 %)・「保育所」(2.41 %) などにおいて高い。この項目の不詳率は業種別の水準は「開設時期」項目と共通性が高いといえる。

最後に業務の繁忙に関する2つの項目の不詳率をみておこう。これらの項目

事業所を調査客体とする統計調査の最近の回収状況について（山田）

では、経営組織が「個人」又は「会社」である事業所のうち対個人（一般消費者）からの収入割合が30%以上の事業所に限定して尋ねている。両項目とも「事業所の開設時期」「会社の資本金規模」項目のような以前の調査結果などによるカバーは不可能であり、事業所自身の新たな回答が必要である。「忙しい曜日の有無」「忙しい月の有無」項目における不詳率はともに2%近い（表3-5）。なお、この2つの項目の不詳率はすでに「収入の受け取り先別の比率」という項目には回答した事業所に限定したものである。

このうち「忙しい曜日の有無」項目の不詳率を1989年調査（1.73%）と比べると、やや増加している。1999年調査の不詳率を業種別にみると、「ソフトウェア業」（30.26%）²⁹⁾・「広告代理業」（27.50%）・「情報処理・提供サービス業」（24.86%）・「宗教」（18.89%）・「その他の宿泊所」（17.92%）・「民間職業紹介業」（10.26%）など特定の業種において不詳率が高い。

他方、「忙しい月の有無」項目の不詳率も1989年調査（1.79%）と比べると、やや増加している。この項目の業種別の不詳率は「忙しい曜日の有無」項目とほぼ同様であった。したがって、両項目ともに不詳であったケースが多かったのではないかと考えられる。

③厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

この調査は、訪問方式により1958年から毎年7月に実施されている。2002年調査の調査票は、事業所票1頁、個人票（10名連記）からなる。個人票には（所定内・所定外）給与・諸手当・賞与それぞれの実額を記入しなければならないので、相当な作業が必要になる。調査客体の範囲は、民営事業所では9大産業³⁰⁾に属する常用労働者5人以上の事業所、公営事業所では同10人以上である。2002年調査の10人以上の民営事業所についての速報集計によれば、対象約5.5万事業所のうち有効回答事業所は約4.2万ヶ所だったので、約4分の1の事業所が有効回答ではなかったことになる。1998年調査の有効回答事業所は約4.8万ヶ所であった³¹⁾。

事業所を調査客体とする統計調査の最近の回収状況について（山田）

④厚生労働省「毎月勤労統計調査特別調査」

この調査は常用労働者5人未満の9大産業の約2.5万の事業所を対象に訪問方式によって毎年7月末現在で実施されている。回収率はデータが入手できた1990年代後半以降には概ね低下傾向にあり、2002年調査は95.8%であった。

⑤厚生労働省「社会福祉施設等調査」

この調査は厚生労働省が保持する社会福祉施設のリストに収録された施設（休止中を含む）を対象に全数調査方式によって1956年以降毎年実施されている³²⁾。調査項目が多い3年周期の「精密調査」とその中間年に「簡易調査」が実施されている。「精密調査」の調査票は施設の種類別に用意され、従事者用の項目も設けられている。「簡易調査」の調査票は、施設用（2002年調査では3種類）・入居（所）者用（同4種類）・従事者用（同1種類）が使用されている。「簡易調査」でも施設用の調査項目は非常に多い。施設用の調査票の回収率は公表されていないが、入居（所）者用調査票の回収率が非常に高いので100%近いと考えられる。入居（所）者用調査票の回収率は、施設管理者が記入する特別養護老人ホーム分は毎年100%であるが、その他の施設分は一部の年次を除き90%台である。実地調査の担当機関と施設の関係が日常的に密接であるので、高い回収率が確保できたのであろう。

注

- 1) 除外対象は、個人経営の農林漁業・家事サービス業（住み込み）・外国公務に属する事業所、劇場・運動競技場・駅の改札口内などの有料施設のうち「公園、遊園地」以外の施設内の事業所および収入を得て働く従業者がいない事業所などである。
- 2) これ以前は3年周期で本調査が実施されていた。
- 3) 1999年簡易調査は民営事業所だけを対象に実施され、「商業統計調査」と併用の調査票〔1頁〕が使用された。1989年・1994年にも「事業所名簿整備調査」として簡略化された調査が実施されている。
- 4) これ以前は「事業所統計調査」という名称であった。
- 5) 1調査区約30事業所を基準にして、全国において約25万の調査区が設定され

事業所を調査客体とする統計調査の最近の回収状況について（山田）

た。

- 6) 偽電話事件の報道は、静岡新聞社（2001a）中日新聞社（2001）北國新聞社（2001）静岡新聞社（2001b）など。
- 7) 1991年調査では、雲仙・普賢岳噴火に伴う災害のため長崎県島原市及び深江町に所在する事業所並びに他の市区町村に所在する島原市及び深江町の機関の事業所は調査の対象から除かれている。
- 8) 最近の各年次の『統計調査総覧』をみる限り事後調査は実施されていない。
- 9) 「調査票乙」（1頁）の調査項目は名称・所在地・従業上の地位別職員数・事業の種類だけしかなく、記入は「調査票甲」よりも格段に容易である。
- 10) 1999年の簡易調査では、「商業統計調査」の対象とならなかった事業所に関する事項（「経営組織」「地位別従業者数」「本所・支所の別」「事業の種類」）および会社に関する事項（「資本金額又は出資金額」、「会社全体の常用雇用者数」、「会社全体の主な事業の種類」）の項目だけが調査されている。
- 11) 事業所の「経営組織」「従業者数」の項目の集計および会社の「資本金」「外国資本比率」「支所数」「親会社の有無」「子会社の有無」「関係会社の有無」「関連会社の有無」の項目の集計には「不詳」は設けられていない。
- 12) このカテゴリーは、「国勢調査」における「（従事する事業についての回答がない）分類不能の産業」に自宅で従業する就業者に相当すると考えられる。2001年「事業所・企業統計調査」の1年前に実施された「国勢調査」ではこの該当数は約61万人（うち自営業者、家族従業者約4.9万人）であったから、「事業所・企業統計調査」の方が該当数が多いといえる。
- 13) 期間の設定は1995年～2001年は1年単位、1955年～1994年は10年単位、1954年以前は一括となっている。
- 14) 仙台市（0.70%）、神戸市（0.61%）、横浜市（0.59%）、福岡市（0.58%）において特に高い。
- 15) 地域的には福岡市（26ヶ所）および京都市（19ヶ所）に集中している。
- 16) 「事業所統計調査」と「国勢調査」が把握した就業者数の比較については溝口敏行（2003）参照。
- 17) 1981年には721228ヶ所（民営事業所全体の11.5%）、1986年には776600ヶ所（同11.9%）、1991年には787201ヶ所（同12.0%）、1996年には742438ヶ所（同11.4%）であった。
- 18) 東京都区部では7.7%、大阪府では7.8%を占めている。
- 19) 「電子商取引を行っている」企業では不詳率は0.87%、「電子商取引を行っていない」企業では同2.76%となっており、この差は企業規模を反映していると考えられる。
- 20) 地域別集計は利用できない。

事業所を調査客体とする統計調査の最近の回収状況について（山田）

- 21) 全数調査の範囲は1994年調査では従業者100人以上の事業所（同10～99人は2分の1抽出），1989年調査では同10人以上の事業所であった。
- 22) 同時期に実施されていた「平成11年特定サービス産業実態調査」の対象事業所については重複して調査せず，同調査から得られたデータを利用している。
- 23) 不詳の該当数が集計表にない項目は「従業者規模」「経営組織」「収入金額」「経費総額」などである。
- 24) ただし，1954年以前は一括。
- 25) 通信社・新聞社の支局（印刷発行を行わないもの）・民間放送支局（放送設備のないもの）。
- 26) 従業者1～4人は0.28%，同5～9人は0.31%，同10～29人は0.31%。
- 27) 1989年調査では10万円以上，1994年調査では20万円以上。
- 28) 132ヶ所中52ヶ所。
- 29) 195ヶ所中59ヶ所。
- 30) 9大産業は鉱業，建設業，製造業，電気・ガス・熱供給・水道業，運輸・通信業，卸売・小売業，飲食店，金融・保険業，不動産業，サービス業（家事サービス業及び外国公務を除く）。
- 31) 有効回答事業所数は，厚生労働省のHPに収録されている調査結果には表示されているが，印刷報告書には掲載されていない。
- 32) 介護サービス施設・事業所については「介護サービス施設・事業所調査」が2000年から別に実施されている。

4 むすびにかえて

以上の考察から事業所を客体とする統計調査の最近の回収状況が企業を客体とする統計調査の場合と同様に，全体として悪化傾向にあることが確認された¹⁾。回収率の低下傾向は郵送方式の調査だけでなく，従来比較的高水準にあった訪問方式の調査においても認められる。このような傾向は特にサービス業関連の事業所および大都市所在の零細事業所などにおいて顕著であるといえる。また，回収できた調査票の記入内容にも問題があるものが増えていることが明らかになった。

このような状況をもたらした要因としては，本稿の冒頭で触れたように事業所の側では回答に対する能力・意欲の低下が，調査員の側では調査の規定に該

事業所を調査客体とする統計調査の最近の回収状況について（山田）

当する事業所の見落とし・調査票のチェック不足などが考えられる。特に訪問方式の全数調査では調査員を指導し、回収された調査票の審査を担当する地方自治体や省庁の出先機関の統計職員の人員が減少し、経験や知識も低下していることも作用しているのであろう。これらの要因は今後も継続的に増大することが予想されるので、調査結果の利用に際してはこれまで以上に注意が必要といえよう²⁾。

本稿では事業所を調査客体とする統計調査の結果を同一分野の世帯を調査客体とする統計調査の結果と比較してその精度を検討することはできなかった。早い機会に取り組むことにしたい。

最後に、事業所を調査客体とする相当数の統計調査における回収状況に関するデータが現在公表されていないことを指摘しておきたい³⁾。事業所の属性別の回収率や郵送調査における督促の実施などを含む実地調査の実情に関わる情報の公表拡大を望みたい。

注

- 1) 労働組合を調査客体とする統計調査（「労働協約等実態調査」・「労働組合活動実態調査」）の回収率も、2000 年前後に実施された調査では 1995 年前後に実施された調査と比べて約 10 % 低下している。
- 2) 特に「事業所・企業統計調査」の結果は、表 2-1 の各調査のほか日本銀行「全国企業短期経済観測調査」などの調査の母集団リストとして用いられているので、影響の及ぶ範囲が広い。
- 3) 2003 年 9 月現在回収率が公表されていない事業所を調査客体とする主な統計調査には、「工業統計調査」「商業統計調査」（1999 年「事業所・企業統計調査」と共用調査票を使用して同時実施）「個人企業経済調査」「小売物価統計調査」などがある。

【参考文献】

HP に収録された文書は、2003 年 9 月に確認したものである。新聞記事は、日本経済新聞社「日経テレコン 21」に 2003 年 9 月に収録されていたものである。継続調査の報告書は、最新年次のものだけを示した。

労働大臣官房政策調査部（1998）『企業における健康対策の実態（平成 9 年）』労働者

事業所を調査客体とする統計調査の最近の回収状況について（山田）

『健康状況調査報告』労務行政研究所

経済団体連合会（2000）「ペーパーワーク負担の実態と改善方策に関する調査報告」

日本経済団体連合会 HP (<http://www.keidanren.or.jp/japanese/policy/2000/018/>)

総務省統計局統計基準部（2000）『統計調査等の報告負担に関する調査結果の概要』

2000年度日本統計学会会場配布資料

総務省統計局（2001）『サービス業基本調査報告 平成11年第1巻全国編』日本統計協会

静岡新聞社（2001a）「国勢調査を偽り電話で情報聴取一県中西部で40件」『静岡新聞』

2001年7月20日付 静岡新聞社

中日新聞社（2001）「市役所かたり不審電話 岐阜市などで相次ぐ」『中日新聞朝刊』

2001年8月11日付 中日新聞社

北國新聞社（2001）「国勢調査偽り不審な電話 石川県内事業所に今月6件」『北國新聞』2001年9月8日付 北國新聞社

静岡新聞社（2001b）「国勢調査偽る電話に注意を一県が呼び掛け」『静岡新聞』2001年10月2日付 静岡新聞社

厚生労働省（2001）「平成12年労働安全衛生基本調査結果速報」

(<http://www.mhlw.go.jp/toukei/itiran/roudou/saigai/anzen/anzen00/index.html>)

人事院勤務条件局（2002）『民間給与の実態平成14年版』財務省印刷局

中村光博（2002）「調査への理解と協力を求めて」厚生労働省大臣官房統計情報部

『労働統計調査月報』No.642 Vol.54 No.7 2002年7月号 労務行政研究所

厚生労働省雇用均等・児童家庭局（2002）『平成13年度女性雇用管理基本調査結果報告書』厚生労働省雇用均等・児童家庭局

総務省統計局統計基準部（2002）『統計調査総覧 国（府省）編 平成14年2月』全国統計協会連合会

松田芳郎（2003）「ミクロデータによる企業分析の新たな展開」松田芳郎・舟岡史雄・清水雅彦編『講座ミクロ統計分析 第4巻』日本評論社

厚生労働省官房統計情報部（2003a）『平成14年数字で見る雇用の動き』財務省印刷局

総務省統計局（2003a）『事業所・企業統計調査報告 平成13年第1巻その1 事業所に関する集計』日本統計協会

総務省統計局（2003b）『事業所・企業統計調査報告 平成13年第2巻その1 会社企業に関する集計』日本統計協会

溝口敏行（2003）『日本の統計調査の進化』溪水社

国税庁（2003）『平成13年分税務統計から見た法人企業の実態 会社標本調査結果報告』財務省印刷局

厚生労働省官房統計情報部（2003b）『平成13年労働環境調査報告』厚生労働省大臣

事業所を調査客体とする統計調査の最近の回収状況について（山田）

官房統計情報部

厚生労働省官房統計情報部（2003c）「平成14年賃金構造基本統計調査（全国結果）の概況」厚生労働省HP

(<http://www.mhlw.go.jp/toukei/ituran/roudou/chingin/kouzou/z02/index.html>)

厚生労働省（2003a）「労働経済動向調査オンラインシステム」厚生労働省HP
(<http://www.sletemol.go.jp/index.htm>)

総務省情報通信局（2003）『通信利用動向調査報告書』総務省情報通信局HP内「総務省情報通信統計データベース」(<http://www.johotsusintokei.soumu.go.jp/>)

厚生労働大臣官房統計情報部（2003d）『パートタイマーの実態平成13年パートタイム労働者総合実態調査』国立印刷局

岩橋正樹・桑原廣美（2003a）「事業所・企業DBへの被調査履歴の登録結果及び同DBを利用した重複是正状況」『2003年度統計関連学会講演報告集』

岩橋正樹・桑原廣美（2003b）「事業所・企業DBへの被調査履歴の登録結果及び同DBを利用した重複是正状況」（2003年度統計関連学会における配布資料）

山田茂（2003）「企業を調査客体とする統計調査の最近の回収状況について」国士館大学政経学会『政経論叢』125号

厚生労働省（2003b）「平成14年労働者健康状況調査の概況」厚生労働省HP
(<http://www.mhlw.go.jp/toukei/ituran/roudou/saigai/anzen/kenkou02/index.html>)